

大雨・台風時の 避難情報が変わりました

警戒レベル
4までに
全員避難！

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
↓<警戒レベル4までに必ず避難！>↓			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ 避難指示 ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

- ※1 町が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 警戒レベル4避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル 5

すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待つてはいけません！

警戒レベル 4

避難勧告は廃止されます。
これからは、
警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。

警戒レベル 3

避難に時間を要する高齢者や
障がいのある人とその支援者は
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。

町が発令する避難情報等は、同報系防災行政無線の屋外スピーカーや戸別受信機から放送するとともに、各連携先の「町ホームページ」「さかまちすぐメール」「町公式ツイッター」「坂城町防災WEB」「上田ケーブルビジョンのL字放送」「緊急速報メール」でお知らせします。また、警報級以上の防災気象情報については、気象庁からの発表に伴い、Jアラートから自動的に同報系防災行政無線を通じてお知らせします。(情報の危険度によってお知らせの方法が変わります。)

裏面を確認し、普段からどう行動するか決めておきましょう